

令和元年（2019年）第4回羽村市議会（定例会） 一般質問通告項目一覧表

| 発言順 | 議席番号 | 議員氏名 | 質問項目 | 質問日 |
|-----|------|--------------|---|------|
| 1人目 | 7番 | 中嶋勝 (60分) | <p>1. 公共建築物の維持管理業務の一括管理でコスト削減を</p> <p>(1)市が保有している建築物の施設数と、それらにかかる年間の保守点検と修繕の各件数は。</p> <p>(2)それらの施設維持管理の課題をどうとらえているか。</p> <p>(3)施設維持の保守点検および修繕の一括管理について</p> <p>①同様な保守点検や修繕であれば、一括した管理からの発注で仕事量やコストの削減がさらに図られると考える。契約コスト、管理の均一化、職員の事務負担等メリットとデメリットをどうとらえるか。</p> <p>②市では建築課において一定の管理業務を集約しているとのことだが、さらに一括管理を進めることはできないか。</p> <p>③専門知識を持った業者への一括管理委託をすることも選択肢としてある。プロの目や技術力が入ることで効率的な修繕が施され、施設の長寿命化につながると考えるがいかがか。</p> <p>(4)これからの市の行政運営において、公共施設総量の縮減や管理運営の効率化について、どのような考えか見解を伺う。</p> <p>2. 企業誘致に伴う移住・定住促進と活性化を</p> <p>(1)市はこれまでの企業誘致事業をどう総括しているか。また課題は何か。</p> <p>(2)近年、周辺自治体でも企業誘致に力を入れ誘致合戦化している。市としてもさらに広範にPRし、羽村市の特徴や良さを発信し続けるなど、戦略の強化が必要ではないか。</p> <p>(3)ニプロ株式会社の稼働に伴い、</p> <p>①従業員の転入さらに移住・定住が見込まれるが、市としてこの機を逃さずさらなる促進を図るべきではないか。</p> <p>②今後、関連する企業の転入も考えられるが、どう聞いているか。また、その対応策をどう考えているか。</p> <p>③羽村駅利用者も増えることから駅周辺や商店街等では賑わいへの期待感が高い。官民の強力な連携で活性化を図るべきではないか。</p> <p>(4)現役世代が移住・定住を考える上で教育や子育て環境は重要な視点である。これまでも訴えてきたが、どう充実させ発信させていくのか。</p> <p>(5)近年、移住・定住人口や交流人口だけでなく</p> | 9月3日 |

短期滞在やボランティア、ふるさと納税など、様々な形で継続的に関わる関係人口という視点で地域の活性化を図る思考も増えてきた。市の考えを伺う。

3. キルギス共和国との交流について

- (1)羽村市はキルギス共和国のホストタウンに決定したが、ホストタウンになるとどのような利点があるか。
- (2)人的・経済的・文化的な相互交流を目的として、関連イベントや紹介展示等を開催してきた。おもてなしの心をさらに醸成するため、東京2020大会までの交流事業をどう充実させていくのか。
- (3)今後、末永い交流で民間相互交流にも発展できることは大変意義のあることと思う。東京2020大会以降も担当する部署や予算が必要になってくるが、友好姉妹都市も見据えた市が描く将来的な交流展望を伺う。

2人目

15番

石居尚郎
(60分)

1. 地域での介護人材について

- (1)市として毎年介護需要が高まる中、人材不足にどのような認識を持っているか。
- (2)ハローワークを通じた介護職への求職者は少なく、多くの介護事業所は人材紹介・派遣会社に頼らざるを得ない状況下であり、紹介料の高騰や雇用者の短期間転職などの課題が事業収益を圧迫していると聞いている。公的機関による福祉人材バンク等の充実とともに、紹介料などの上限規制や最低雇用期間などのガイドライン策定を国や都に求めていくべきではないか。
- (3)介護職についての理解促進のため、小学校及び中学校において、介護職のやりがいや必要性を学ぶ機会をつくってはどうか。
- (4)市としてシニア層を含めた多様な人材確保につながる支援策を講じてはどうか。
- (5)市として家賃補助を行うなど、市内で介護職を選択しやすい環境を整えてはどうか。また、その他、介護従事者の離職防止のための措置を講ずる考えはあるか。
- (6)介護職を目指す外国人を安心して確実に受け入れられるよう、受入環境の整備や外国人を受け入れる介護施設への財政支援を検討する考えはあるか。
- (7)介護人材確保の問題は、西多摩広域で共有して取り組んでいく視点も重要と思うが如何か。

9月3日

3 人目

3 番

高 田 和 登
(60 分)

2. 暑さ対策・熱中症対策の強化を

- (1) 気温が人の体温を超えた場合の人体への影響は。また、成長段階にある子どもや身体能力の低下が進む高齢者への影響はどうか。
- (2) 昨年の夏、青梅市で 40.8 度を記録。同年の 9 月議会で暑さ対策・熱中症対策の質問が盛んに行われた。猛暑が恒常的になる中で暑さ対策・熱中症対策は、この一年間、検討され具体化され進んだことはあるのか。
- (3) 羽村市でも気象観測装置が導入され、インターネットで暑さ指数(WBGT)等をいつでもどこでも見られるようになった。これらを活用した市民啓発は進められているか。
- (4) 行事開催のあり方等、市並びに教育委員会として基準やルールを設け対応を図っているか。また、学校では、熱中症対策のためのテント等の設備や備品は整っているか。
- (5) 羽村市は暑さ対策として、中学校体育館にエアコン設置を決め、羽村第二中学校から順に設置していく考えを示した。将来的に小学校の体育館にもエアコン設置を進めていくべきではないか。
- (6) 猛暑で温度基準が警戒・危険レベルに達した時、冷房設備のないスポーツセンター第 1 ホール、第 2 ホールについて、どのような対応をしていくのか。

3. オスプレイによる低周波音対策を

- (1) 米軍横田基地における CV-22 オスプレイの飛行訓練等は、昨年の配備以来、羽村市内上空で何日間確認されているか。
- (2) 羽村市は東京都並びに横田基地周辺自治体と連携しながら、基地対策を講じてきている。CV-22 オスプレイが横田基地に配備検討されてからこれまでの対応について聞く。
- (3) 低周波音を発する CV-22 オスプレイについての問い合わせや苦情は、これまで何件どのような内容が寄せられているか。
- (4) 低周波音対策を国にさらに強く要請すべきではないか。

1. 芸術文化のあるまちづくりについて

- (1) 並木恒延氏の漆芸展について
 - ① 本年 4 月に「はむら市民ギャラリー運営委員会」の主催、市教育委員会の後援で「並木恒延うるし画展」がさくらモールで開催された。市として周知はしたか。
 - ② 羽村市在住で日本を代表する漆芸作家である並木恒延氏が日本芸術院賞を天皇陛下から授

9 月 3 日

与されたことを広報はむらなどで特集を組んで、市民に周知したらいかがか。

- ③市の主催による並木恒延氏の個展とギャラリートーク（講演会）は公民館時代を含め、「ゆとろぎ」で複数回実施されている。日本芸術院賞の受賞を記念し、改めて、受賞作品「月出ずる」を含む個展と講演会を、市の主催で開催したらいかがか。
- ④生涯学習の一環として、市内の施設に常設の並木恒延漆芸コーナーを設け、作品を適宜交換しながら、市民がいつでも漆芸を鑑賞できる場所があると良いと考えるが、いかがか。
- ⑤市民公募展を開催し、「並木恒延賞」を創設し、市民の芸術文化に対するモチベーションを向上させたら、いかがか。
- ⑥羽村市名誉市民の制度を創設し、並木恒延氏を最初の名誉市民にすることを検討したら、いかがか。

(2) 小・中学生の感性向上について

- ①ゆとろぎで毎年開催されている「アート in はむら展」の中で、市内小学校4年生の鑑賞教室が実施されている。再度、中学校1・2年生も対象としてはいかがか。
- ②児童・生徒の校外学習の一環として、近隣の青梅市立美術館、玉堂美術館や他市に存在する美術館などへの見学を検討してはどうか。

(3) 大学や企業等との連携について

- ①本年7月から8月にかけて「アートを遊ぶみんなの展覧会」が武蔵野美術大学の協力で開催された。来年も大学の協力を得て、開催したらどうか。
- ②ゆとろぎ市民講座「美術鑑賞のすすめ 美術館の視点からアートを学ぼう！」に参加した。2日目に訪問した「たましん歴史・美術館」は「たましん地域文化財団」が運営しており、地域の芸術文化活動に理解がある。市として様々な事業のコラボレーションを検討してはどうか。

(4) 芸術文化の振興について

- ①羽村市文化協会を中心に、多様な団体やサークルが市の文化芸術活動を支えている。これらの団体への支援をどのように考えているか。
- ②ゆとろぎ美術館など「市民の会」の活動をさらに活性化すべきと考えるがいかがか。
- ③「はむら市民ギャラリー」の活動を支える仕組み作りが必要と考えるが、いかがか。
- ④市内には多くの芸術家が在住し、活動している。市の主催で個展を開催するなどして、芸術文化のあるまちづくりをさらに推進したら

いかがか。

2. 備蓄品の充実について

(1) 市内の備蓄倉庫について

- ① 市内3ヶ所の東部地域・中央地域・西部地域の備蓄倉庫、避難所備蓄倉庫、防災資器材倉庫の棚卸はどの程度の頻度で、誰が実施しているのか。
- ② 市の災害用備蓄状況は市の公式サイトで公開されているが、どの倉庫に何がいくつあるかの記載がない。保管場所ごとの備蓄品リストを公開したらいかがか。
- ③ 市の災害用備蓄状況には福祉避難所の備蓄状況も含まれている。しかし、「防災マップはむら」にも「羽村市地域防災計画」にも福祉避難所の備蓄についての記載はない。理由を問う。

(2) 水電池式ランタンについて

- ① 小中学校・福祉避難所の備蓄状況によると、LEDランタンは65台あるが、市内3か所の大きな備蓄倉庫にはない。理由を問う。
- ② LEDランタンの電池はランタンとは別に、備蓄していると思われる。電池は寿命や液漏れで、年間、おおよそ何個廃棄されているのか、また、電池の管理は誰か、どのような点検をしているのか。
- ③ 瑞穂町では、水だけで発電する「水電池式ランタン」を100個備蓄している。「水電池式ランタン」は未使用状態で約10年間保管でき、使用後もオン・オフが可能で約360時間発光する。使用済の水電池は可燃物として廃棄できるなどのメリットがあり、管理の手間を削減できる。羽村市でも備蓄を検討すべきと考えるがいかがか。

(3) 乳児用液体ミルクについて

- ① 市には粉ミルクの備蓄はあるのか。
- ② 厚生労働省の省令改正で国内での液体ミルクが解禁され、渋川市、箕面市、厚木市などが液体ミルクの備蓄を開始した。羽村市でも備蓄を検討したらどうか。
- ③ 液体ミルクは消費期限が6か月～1年間と防災備蓄品としては短期間である。希望する保育園への寄託備蓄をローリングストック方式などで検討したらどうか。

4人目

11番

西川 美佐保
(60分)

1. 農業、商工業、観光などの連携について

(1) 農産物直売所について

- ① 近年5年間の売り上げの推移について伺う。
- ② 近年の時間帯別の売り上げは、午前と午後で

9月3日

それぞれ何パーセントか。

③午後の空いている一部のスペースを、商業者に貸し出すことで、午後の売り上げを増やすなど、共存共栄の道を図れるのではと考えるが、市の考えは。

④直売所の売り上げ増を目指し、広報などでさらなるPRをすることはできないか。

(2)農商工観金の取り組みについて

①これまで平成25年6月議会や平成29年3月議会などで農商工観の連携によるまちの活性化について質問してきたが、どのようなことが進んでいるのか。

②その効果はどうか。

③平成29年3月議会で農業者も商業者も双方が売り上げを伸ばす場、人の集まる場の創出として「道の駅」や「まちの駅」などの機能を持つ施設に関する質問に、市長答弁は「平成29年度に実施計画を策定し、民間活力の活用を視野に入れて、平成30年度を目途に整備していきたい」とのことであったが、どうなったか。

④清瀬市では、市職員が市役所の屋上でミツバチを飼育し、商品化した蜂蜜を、ふるさと納税の返礼品として活用している。市としても、農商工観金の連携による羽村市の特産品作りや流通販売を展開する6次産業化を促進する考えはないか。

(3)その他の連携について

①広島県湯来町の地元高校生たちと企業の共同開発したオオサンショウウオの形をしたコンニャクが「キモかわいい」と人気である。新商品作りには若い人のアイデアも必要と考えるが、地元の高校や近隣の農芸高校の生徒などとのコラボで、新商品づくりに取り組んではどうか。

②ドローンやインターネットなどを活用し、羽村市の四季折々の自然を紹介すると同時に農ウォークの映像化や高校生との特産品作り、農家の方の取り組みなど、農業の見える化で、多くの人目に止まる形での広報し、観光にも繋げられないか。

2. 業務効率化と市民サービスの向上について

(1)RPAについて

RPAを取り入れている自治体では、研究段階でどの課の業務がRPAで効率化できるかを調査したところ、入力・登録作業や確認・照合作業が大幅に時間削減できる効果が見込まれ、市民税課が最もふさわしい課と判断したとのことであるが、

5 人目

8 番

富 永 訓 正
(60 分)

- ①業務効率化について、現在どのように取り組んでいるのか。
- ②RPAの導入についての市の考えはどうか。
- ③行政課題が次々に増え、国・都から仕事が委譲されているにも関わらず、職員は増やせない状況である。市民サービスの向上のためには、業務の効率化を進める必要がある。効率化することで、市民に寄り添った相談事業や、新しい課題にも取り組みやすいと考えるが、市はどのように考えているのか。

(2)ペーパーレス化、電子化の推進について

- ①今後、ペーパーレス化や電子化を進め、業務効率化を図ることが必要と考えるがどうか。

3. 予防接種について

- (1)26市の中で、町田市・日野市・多摩市・稲城市・八王子市では、5市の協定により、5市内の予防接種実施機関であれば、市民はどこでも、特別な手続きを行うことなく無料で定期予防接種を受けられる。羽村市でも近隣市や医師会と連携して、子育て家庭の利便性を図るべきではないか。
- (2)四種混合などの混合の予防接種で、その中の1種に過去に副反応が出ている場合、三種などに選択できないか。
- (3)予防接種のスケジュール管理が一人ひとり難しいため、これまで提案している予防接種のアプリ、または電子母子手帳の活用を進めるべきではないか。

1. 孤立を防ぐ「断らない相談」体制の確立を

- (1)相談内容が多岐にわたる場合、問題ごとに個別の担当窓口を回っているうちに困窮者の心が折れ、孤立を深めることさえある。ここに、どのような相談でも「断らない体制が」求められる理由がある。
 - ①このような場合、これまでに市ではどのように対応してきたか。
 - ②庁内連携や外部団体との連携はどのようになっているか。
 - ③困窮された方にどこまでも寄り添う姿勢が大切である。一人の担当職員がエリアディレクターやコンシェルジュとなり、相談者とともに部局横断的に動く、あるいは相談者がいる相談室等に交互に担当者が伺い、ともに話を聞き解決していくなど、相談者第一の対応を考えてはどうか。
 - ④神奈川県座間市、三重県名張市、秋田県小坂町など、地域団体等と連携しながら、すでに

9月3日

先進的に取り組んでいる自治体がある。スモール・スタートから、まずは動き始めることが重要。困窮された方にどこまでも寄り添う取り組みを進めてはどうか。

2. 国政・地方選挙のあり方について

(1) 市内での今回の参院選での年代別の投票率について

① 10、20、30、40、50、60、70、80代以上の各年代ごとの投票率はどうか。

② 過去の事例を基に、今回の参院選での低投票率をどのように分析しているか。

(2) 文部科学省ではすべての高校生に主権者教育用の副教材を配布しているが配布だけといった高校も多いといわれている。また、東京都教育委員会でも同様な取り組みがあるなか、早い段階での学校や自治体の取り組み次第で、若者の投票率は大きく変わる可能性があるともいわれているが。

① 市内小中学校での主権者教育への取り組みは現状、どのようになっているか。

② 小中学生からの主権者教育の充実に向けて、市としても可能な範囲で、今まで以上の独自の取り組みが必要ではないか。

(3) 投票所入場整理券の郵送方法を1世帯で1封入した場合の費用対効果等の検討・検証を行った例はあるか。

(4) 今般の参院選において、投票記載台に掲示されている候補者名、政党名等が小さくて見えない、読めない等、市民、特に高齢の方々からの意見を多く聞いた。物理的な課題はあるが、表示、掲示方法に改善の余地があるのではないか。

(5) 現在の分庁舎以外にも、期日前投票所の設置を望む市民の声は多い。ワゴン車での移動投票所や、駅、町内会館、民間施設などを有効活用している自治体も多くある。現役世代や高齢者の方々も利用しやすい環境整備が必要な時を迎えている。次に向けて準備を進めてはどうか。

(6) 政治家に関連する寄附の禁止について、改めて確認する。

① 東京都選挙管理委員会は、7・8月は政治家の寄附禁止PR強化月間としている。この時期がPR強化月間とされている意図をどのように受けとめているか。

② 禁止されている寄附とは、具体的にどのようなことか。

③ これらの違反が明確となった場合、どのよう

6人目

10番

大塚あかね
(60分)

- な罰則等が想定されるか。
- ④政治家、関連団体等からの寄附や、政治家への寄附の禁止について、市民に、どの程度、広報、周知がされているか。
- (7) 非合法となる内容の、街頭等における文書図画等の掲示や配布について
- ①禁止されている、文書図画等の掲示や配布とは、具体的にどのようなものか。
- ②これらの違反が明確となった場合、どのような罰則等が想定されるか。
- ③これらの違反が明確な場合、市選挙管理委員会事務局としてはどのような対応をするのか。
- ④このことについて、市民にどのように広報、周知されているか。

3. 自動車の急発進防止装置（急加速抑制装置）の普及に向けて

- (1) 急発進防止装置としての機能を有する安全運転支援装置の都補助を希望する70歳以上の方は、まずは取扱い事業者となる店舗に直接相談・申し込みとなる。市では対象となる市民へ、こうした都の制度の広報、周知をどうしていくか。
- (2) 都が費用の9割補助。豊島区では独自に1割補助。市内で、暴走事故を起こさない、起こさせないとの観点から、市では独自補助を考える考えはあるか。
- (3) 自動車への安全対策とともに、高齢者の運転免許証の自主返納に対する代替交通手段の利用促進や拡充、新たな市民サービスの創設などがますます重要になり、その対応策は欠かせない。将来的なことを踏まえ、今からしっかりとした対応策の検討を始めてはどうか。
- (4) 市として、高齢者向けに特化した、事故防止に向けたセミナーの開催など、積極的な展開を図る考えはあるか。

1. 誰もが働きやすく、生きやすいまちをめざそう

- (1) 女性活躍推進法等の一部改正を受けて市の対応について伺う。
- ①女性の職業選択に資する情報の公表について
- ア 国及び地方公共団体等の特定事業主や常時雇用する労働者が301人以上の事業主は、
- ・職業生活に関する機会の提供に関する実績
 - ・職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する実績の各区分から1項目以上情報公表する必要がある。市では、

9月4日

現在どの項目を公表していて、最新値はいつ公表する予定か。

イ 羽村市の発信力、見える化を推進するためにも公表項目を拡大し、公表していくべきではないか。

②市は、市内事業主に対し改めて法の趣旨、内容について周知し、計画の実行促進を働きかけるべきではないか。

(2) ハラスメント対策について

①ハラスメント規制法が公布され、企業にはパワーハラスメント対策が義務付けられた。

法の趣旨、理解が進むよう、市内事業主への周知をどのように図っていく予定か。

②あらゆるハラスメントに包括的に対応できるよう、窓口対応職員に対する研修、市として職員や市民のケア対策をどのように図っていくのか。(セクハラ、マタハラ、SOGIハラ、アウティングなども含む)

(3) ダブルケアへの取組みや環境整備について

①子育てと親の介護を同時にしなければならないダブルケアに直面する市民が増加している。介護と育児を同時に相談できる体制を構築するべきではないか。

②ダブルケア問題の認知度を高めていくためにも「ダブルケアサポーター養成講座」などを実施し、広く理解を促す取り組みを進めてはどうか。

(4) 社会制度・慣行の見直しについて

①市が設置している審議会等の委員に占める女性の割合について

ア 長期総合計画後期基本計画の終了年度である令和3年度までに何パーセントを目標としているのか。

イ 女性の割合が少ない審議会等へ女性委員を増やすための具体策を講ずるべきではないか。

②渋谷区、世田谷区、府中市など、同性パートナーシップを認めていく動きが進められているが、羽村市の考えは。

2. 健康長寿に繋がる高齢期からの食生活を広めよう

(1) 60歳を超えたらメタボ対策よりフレイル対策が重要、と言われている。高齢者のために、「貯筋」(筋肉を貯める)、「整腸」を大事にする食生活の知識の啓発を行ってはどうか。

(2) 一人暮らしの高齢者、日中独居の高齢者の食事会について

①ほほえみ食事会は来年度以降、実施されるのか。

7 人目

5 番

印 南 修 太
(60 分)

②高齢者は栄養の量が不足したり、栄養バランスを欠いたりしやすくなり、低栄養による健康への悪影響が心配される。孤食による、フレイルや鬱のリスクを減らすために、一人暮らし高齢者、日中独居の高齢者を対象とし、「集まって食べる」会食の場を増やしていくことを検討してはどうか。

1. 行財政改革について

(1) 経常収支について

- ①令和 2 年度に見直し対象としている事業はいくつの事業で、その効果額はどれくらいか。
- ②経常収支比率が 100%以下になる見込みは、令和何年度か。

(2) 歳入・歳出について

- ①未利用地の売却や各種使用料の値上げ、公共施設の休廃止や補助金の削減等をさらに進めていく考えはあるか。
- ②ふるさと納税への対策を早急に始めるべきではないか。

(3) 財政ビジョンについて

- ①2030 年迄に再び不交付団体になるのかなど、財政状況をどのように想定しているか。

2. 水辺の資源活用について

(1) 夏休みの子どもの居場所づくりについて

- ①来年度から水上公園の代わりに、羽村第一中学校のプールを子どもたちに開放できないか。
- ②市民団体に委託し、親水公園を拠点に川や田んぼで多くの生き物に触れる活動ができないか。

(2) 観光振興について

- ①国や東京都の補助金を活用し、水辺の資源をインバウンド事業に繋げる考えはあるか。
- ②水上公園前の水辺を、バーベキューや水遊びを行える場所、また、そのための駐車場として整備できないか。
- ③動物公園で実施したようにクラウドファンディングを活用して、例えば羽村市とキルギス共和国との友好公園として、親水公園をリニューアルできないか。

9 月 4 日

8 人目

6 番

富 松 崇
(50 分)

1. 安心・安全・快適な歩道の整備について

(1) 歩道の整備について

- ①子どもから高齢者まで、通行に支障が出ない歩道を市としてどのようにとらえているか。
- ②道路施設を定期的に点検しているが、歩道上

9 月 4 日

9 人目

1 番

秋 山 義 徳
(60 分)

にある交通安全施設はどのような基準で点検が行われているのか。

- ③羽村市道路維持保全計画策定以降に改善された歩道はどこか。また、今後の改善予定は。
- ④歩道上にある電柱や交通安全施設の設置基準（車道からの距離等）はあるのか。
- ⑤幅 1 メートル前後の歩道に電柱や交通安全標識があり、傘やベビーカーなどを利用していると車道に降りなければならない歩道が多くあるが、市は改善に向けた取り組みをどのように行っているのか。
- ⑥高齢者が何の心配もなく、外出・買い物に出かけられる道路環境の整備も、第五次羽村市長期総合計画後期基本計画の基本目標 4「ひとと環境にやさしい安全で快適なまち」の実現につながると考えるが、市の考えを伺う。

2. 公共建築物の維持保全について

(1) 維持保全計画について

- ①公共建築物の維持保全を実施していく中での課題は何か。
- ②旧耐震基準で建築されている公共建築物のうち、耐震診断が未実施の施設は計画策定以降、どのように改善されたのか。
- ③公共建築物の維持保全を考える中で、施設の統廃合について、市ではどのように考えているのか。

(2) 第五次長期総合計画実施計画について

- ①平成 30 年 2 月策定の実施計画では第五分団・第六分団車庫の耐震診断が平成 31 年度に計画されていたが、平成 31 年 2 月策定の実施計画では分団車庫の耐震診断が令和 2 年度に先送りされている。この理由は。
- ②同じく維持保全計画において優先度の高い、会館施設の耐震診断も 1 年先送りされ、2 年間かけて年度ごとに 3 施設の診断予定が令和 2 年度に 7 施設の耐震診断となっているが、実施可能な計画なのか。

1. 災害に強いまちづくり

(1) 地域防災計画について

- ①第五次羽村市長期総合計画後期基本計画の中に、「地域防災計画」の避難所対策、職員配備体制、帰宅困難者対策を見直すところがあるが、計画について現状を問う。
- ②高齢者、障がい者、乳幼児などの要配慮者の避難支援対策の現状は。
- ③備蓄倉庫や物資の現状は。

9 月 4 日

(2) 震災発生時の対応について

- ① 震災が発生し、帰宅困難者が発生した場合、避難施設及び避難経路はどうなっているのか。
- ② もしも、市役所庁舎が被災し機能しなくなった場合、どのように対応するのか。
- ③ 震災による瓦礫、また除雪により集められた雪などが発生した場合、仮置き場は決まっているのか、また、どう処理する予定なのか。
- ④ AZEMS プロジェクトの市役所屋上で作られた電気は、災害時緊急電源として利用は可能か。

(3) 台風・ゲリラ豪雨発生時の対応について

- ① 数年前、台風により、青梅市・瑞穂町では土砂崩れが、羽村市内では、浸水が発生した。特に羽村駅東口周辺の住居、店舗への浸水で被害があった。洪水や土砂災害など市内に危険とされる場所、可能性がある場所はどのくらいあるのか。

(4) 地域及び市民への啓発

- ① 市民向け講習会開催の頻度はどのくらいか。
- ② 羽村市では防災マップはむらを作成し配布しているが、市役所以外で配布しているところはあるのか。
- ③ 通学路や生活路において危険とされる場所などは、子どもたちにどのように周知されているのか。
- ④ 東京都が行っている東京マイ・タイムラインについて、羽村市としての取り組みは。
- ⑤ 「シェイクアウト訓練」が、神奈川県、さいたま市、千葉市など、各自自治体で行われ始めているが、羽村市の考えはいかがか。
- ⑥ 町内会、また、市内にある学校・高齢者施設・障がい者施設と、具体的に避難について連携・情報共有などは行っているのか。

2. 人が集う魅力あるまちづくり

(1) まち・ひと・しごと創生計画について

- ① ここ 5 年間の羽村市の転入者及び転出者の推移は。
- ② 市内での起業を支援する観点からの「空き店舗活用支援策」や「起業・創業支援体制の構築」について、これまでに何件問い合わせがあり、実際オープンした例は、どのくらいあるか。
- ③ 農産物直売所機能強化の現状は。
- ④ 羽村ブランド品の開発の現状は。
- ⑤ 「妊娠・出産・子育て包括支援拠点の設置」、「乳児家庭全戸訪問・新生児訪問事業の充実」、「病児保育の実施」、「地域子育て支援拠点事業の充実」など安心して子育てできる事

- 業の現状は。また、民間事業者との連携についての現状はいかがか。
- ⑥「ものづくり人材育成事業」の現状はいかがか。
- ⑦「サイクリングステーションの整備」計画の現状は、いかがか。
- ⑧進捗状況などは、どのように市民に報告されるのか。
- (2) 交流人口の増加に向けた観光振興策について
- ①観光紹介システムや観光サポーターの育成の状況は。
- ②立川市では、ドラマやアニメーションのロケ地などが市のPRに大きく効果を上げている。羽村市での、これまでの実績と今後の展望や考えはいかがか。
- ③サイクリングステーション計画に併せて、羽村市だけでなく、近隣市町村をまたぐ広域連携で、自転車サイクリングイベントやウォーキングイベントなどの検討状況、また、実績状況は。

1. 水害・土砂災害対策について

- (1) 水害対策について
- ①市の洪水ハザードマップでは、多摩川が氾濫した場合を想定し、家屋倒壊等氾濫想定区域が示されている。この区域における避難情報発令の判断基準等について伺う。
- ア 市が発令する警戒レベル 3、避難準備・高齢者等避難開始の行動を促す場合の判断基準と警戒レベル 4、避難勧告・避難指示の判断基準はどのようなものか。
- イ 避難情報発令の区域は、氾濫想定区域全体となるのか。一部になる場合やその他の区域を含む場合は、何をもちいて判断するのか。
- ウ 避難勧告・避難指示が発令された場合は、全員避難となっている。市は全員避難したかを確認するのか。する場合は、どのような方法とするのか。
- エ 氾濫想定区域に避難勧告・避難指示が発令された場合、地域ごとに指定されている避難所は同時に開設されるか。また、避難所の開設、運営はだれがするのか。
- ②大正土手、宮の下運動公園から阿蘇神社間の堤防の改修工事は、現在どのような状況か。
- (2) 土砂災害対策について
- 市の土砂災害ハザードマップでは、河岸段丘に土砂災害特別警戒区域や警戒区域が示されている。また、清流地区では、あきる野市にある丘陵地のがけ崩れ等により被害を受けることも想定

11 人目

13 番

山 崎 陽 一
(60 分)

される。

①土砂災害の場合、どのような判断基準で、避難準備・高齢者等避難開始や避難勧告・避難指示を発令するのか。

②土砂災害特別警戒区域や警戒区域の土地は、個人所有地が多いと思うが、安全対策等について、市はどのように考えているか。

(3)マイ・タイムラインについて

「避難勧告等に関するガイドライン」では、避難行動は、気象情報や避難情報を得て、自らの判断が基本となっている。そのためには、避難に備えた行動を一人ひとりが、予め決めておくことが必要で、このマイ・タイムラインの考え方は、市民にどの程度理解され、実行されていると考えているか。

2. 震災対策について

(1)今年度の防災訓練について伺う。

①どのような内容で行われたか。

②参加状況は前年度と比較してどうか。

(2)避難行動要支援者制度について伺う。

①市内登録者の人数は。また、一番登録の多い町内会の人数は。

②避難行動要支援者の一人世帯、及び避難行動要支援者だけの世帯はどのくらいあるか。

(3)避難所の開設等について伺う。

①避難所の開設は、建物の安全が確認された後となっており、避難しても建物に入れない場合も予想される。地震後、判定員による確認作業に、どの程度の時間がかかると想定しているか。

②各避難所の個別運営マニュアルの作成は、どのような状況か。

(4)危機管理課が廃止され、防災安全課に防災・危機管理係として統合されたことについて伺う。

①これまでの震災対策で、峠は越えたと考えているか。

②新たな震災対策として、どのようなものを考えているか。

1. 区画整理撤回要求第50弾

(1)区画整理事業計画、第3回変更の問題点を聞く

①工事費 66 億円の増加。その理由と細目を聞く。

②事務費 11 億円の増加。その理由と細目を聞く。

③市債の合計額と、2036 年度終了時の市債残高

9 月 4 日

- 54 億円の根拠を聞く。
- ④2036 年の一般会計、区画整理事業会計の市債残高を聞く。
 - ⑤「区画整理事業は賛成・反対で成立するものではない」の答弁。一方で権利者の合意が前提という。合意とは何か。
 - ⑥計画上、合意を得られない時のリスクは考えないという。どういう意味か。
 - ⑦地区内に事業反対の看板がある。およそ何枚で、何が書かれているか。
 - ⑧「区画整理課、公社職員の立ち入りを禁ず!!」の表示もある。どう対応しているか。
 - ⑨市長の言う「地権者に寄り添った対応」に反し、地権者を追い込むような交渉担当者の暴言が報告されている。市長の思いが無視されているのか。
 - ⑩移転補償説明を受けるか、および移転の承諾、拒否の決定権はだれにあるか。
 - ⑪仮換地指定を権利者に拒否されたときの、施行者の対応を聞く。
 - ⑫仮換地指定では、不服の地権者の権利はどう規定されているか、詳細を聞く。
 - ⑬集団移転で、一部権利者の合意を得られないときの施行者の対応を聞く。
 - ⑭合意を得られない時の、事業費、事業期間への影響を具体的に聞く。
 - ⑮第3回変更で増加した2021年度までの仮換地指定予定の増加数を、優先地区ごとに聞く。
 - ⑯移転は説明から約2年。増加で期間を縮めることはないか。職員を増やすのか。
 - ⑰他の工程に影響ない範囲で直接移転も可能という。権利者のメリットとデメリットは。
 - ⑱これまでの直接移転数。今後の予定数。
 - ⑲30年延長では最長中断期間が15年、今回、6年に短縮という。その理由を聞く。
 - ⑳羽村大橋付近、区画道路工事の一部が工程変更と聞く。どのような変更か。

2. 行政文書に西暦併記を

- (1)庁内文書、市民向け文書、広報紙での西暦併記の実施状況はどうか。
- (2)元号のみ、西暦併記の判断の基準は何か。
- (3)元号のみの理由は何か。西暦併記による弊害はあるか。
- (4)慣行とは、古くからの習わしの意味だが、IT化や国際化、行政事業の整合性・連続性の面からも、基準を作ったらどうか。

1. 市の財政運営が厳しくなっている原因を分析し今後の予算編成に生かすべき

- (1) 平成 28 年度決算において、経常収支比率は前年度と比較し、6.8 ポイント上がり、103.5% となり、実質単年度収支も大きくマイナスに転じる等、平成 28 年度決算の状況が今も市の財政が厳しい元凶のひとつだと考えるが、平成 28 年度の予算方針はどのようなものであったか。また、この年度、これほどまでに厳しい決算状況になった原因はどこにあると考えているか。
- (2) 羽村駅西口土地区画整理事業がハード事業に着手し、平成 28 年度から財政状況は悪くなったと指摘する声もある。羽村市の財政規模で、これほど大きな事業を計画通りに進めていくのは難しいと考えるが、市は規模等を見直す考えはないか。
- (3) 市長は、平成 31 年第 1 回羽村市議会における施政方針の中で、財政の厳しい状況に触れて、より一層の行政のスリム化と足腰の強い財政基盤の強化を進めていくと述べられているが、具体的には財政基盤の強化に向けて、目標をどう定めそのために何をなすべきと考えているか。

2. 安倍内閣で進められている「圏域」構想について市長はどう考えるか。

- (1) この「圏域」構想は地方行政の根幹を揺るがしかねない重要な課題だと考えているが、市長は、この「圏域」についてどう考えているか。
- (2) 「圏域」を法律で新たな行政主体とし、圏域単位を行政の標準にすることなども提案されているが、その場合、これまでの一部事務組合や協議会はどうなるのか。

3. 学期制変更の総括は進んだか。

- (1) 羽村市の中学校は、2 学期制から 3 学期制に変更となったが、その後、教員、保護者、生徒にどう受け入れられているか。
- (2) 2 学期制の良さを活かすとは、具体的に何を指すか。
- (3) 学期制の変更により、生徒の学力、不登校数などに変化はあったか。
- (4) 制度変更後も、小学校と中学校で学期制が異なることや、中間・期末テストの回数が変わらないこと等に対して疑問や不安を感じている保護者や生徒も多いが、こうした疑問や不安を解消するための説明はされているか。

13 人目

4 番

浜 中 順
(60 分)

4. 羽村市青少年少女球技大会の中止をどう考えるか。

- (1) 様々な課題もあると考えられるが、残った 1 日分の試合を行うことは可能とならないか。
- (2) 今後、昨今の異常気象を考えると、球技大会 3 日のうちに 2 日間以上大会が開催できないことは容易に考えられる。そうした事態に備えるための議論も必要ではないか。

1. 流れるプールの再開に向けて

- (1) 市は平成 26 年 6 月に、羽村市公園等施設維持保全計画を作成し、水上公園についても維持保全計画を立てている。それによれば、本年度からの 5 年間で合計 1 億 5775 万 2 千円、毎年平均 3155 万円の概算事業費を想定している。この維持保全計画を活かして今回故障した循環・ろ過装置などを改修して、再開すべきと考えるがどうか。
- (2) 休止しないで欲しいという、子どもたちをはじめ多くの市民の声（願い）をどのようにとらえているのか。
- (3) 毎年 2 万人を超える利用者がある屋外プールの存在意義は大きいと考えられる。その必要性について、どのように位置づけているのか。
- (4) プール再開に向けて、市民の意見を尊重し早急に対応すべきと考えるが、対策はどのように進んでいるのか。

2. 高齢者に補聴器の助成を

- (1) 高齢者の難聴の現状をどのように認識し、どのように対応しようとしているのか。
- (2) 世界保健機関（WHO）は、聴力が中等度難聴の 41 デシベル以上の場合に補聴器の使用を推奨している。専門家も「補聴器は難聴が進行してからの使用ではなく、なるべく早く使用することが必要だ」と言っている。聴力低下がみられる方への早期の補聴器使用の重要性についての認識を伺う。
- (3) 都の補助は、どのようになっているのか。
- (4) 平成 24 年第 2 回定例会でも同様の質問がなされたが、国の障害認定による補助の活用のみで止まった。その後、難聴への現状認識と各自治体での補助制度が進んだ。検査や装着のための調整、補聴器の購入について、市独自の補助や都の制度を活用した補助をすべきと考えるがどうか。

3. 高すぎる国民健康保険税を引き下げよう

- (1) 市費の繰り入れをなくす計画を国・都から求

9 月 6 日

14 人目

9 番

鈴木拓也
(60 分)

- められていると聞くが、その計画によれば今後羽村市の保険税は、どの程度（金額と割合）上がると試算されるのか。
- (2) 高すぎる国民健康保険税について、市は国や都に対して、どのような働きかけをしていくのか。また、市独自でどのようにしていくのか。
- (3) 高い負担を一刻も早く改善するため、また、子育て支援の観点からもあきる野市のように最低でも、18 歳以下の子どもの均等割を軽減すべきではないのか。
- (4) 18 歳以下の子どもの均等割の総額はいくらかで、国民健康保険事業会計の歳入の保険税の何%にあたるか。

1. 羽村駅西口区画整理事業の「新事業計画」を問う 2

- (1) 国・都からの補助金について
- ① 新たに導入したという「社会資本整備総合交付金・都市再生区画整理事業」補助金額の計算はどのようになされているか。
- ② 資金計画に計上されている同補助金はまちがいなく交付されるものなのか。
- ③ 以前から大規模に導入すると市が言っていた「住宅市街地総合整備事業」補助金は、新・事業計画ではどうなっているか。
- ④ すでに交付された「住宅市街地総合整備事業」補助金は、いくらか。予定額の何パーセントが交付されたのか。
- (2) 住宅移転方法の変更について
- ① 長期間の仮住まいを住民に強いる「中断移転」の件数が大幅に増えている。それはなぜか。
- ② 中断期間の分布はどうなっているか。9 か月～15 か月、16 か月～21 か月、22 か月～27 か月、28 か月～33 か月、34 か月～39 か月、40 か月～45 か月、46 か月～51 か月、52 か月～57 か月、58 か月～63 か月、64 か月～69 か月、70 か月以上、について示されたい。
- ③ ある一定のエリアの住宅を一斉に取り壊し土地を整備後再築する「集団移転」の、エリア数が減り、軒数が増えている。それはなぜか。
- ④ 集団移転の規模別分布はどうなっているか。
5 戸～14 戸、15 戸～19 戸、20 戸～24 戸、25 戸～29 戸、30 戸～34 戸、35 戸～39 戸、40 戸～44 戸、45 戸～49 戸、50 戸～54 戸、55 戸～59 戸、60 戸以上、について示されたい。

9 月 6 日

15 人目

18 番

門 間 淑 子
(60 分)

(3) 6 月議会で「反対者により計画どおり工事が進まないというリスクは判断していない」旨の答弁があった。こうした余裕のない計画では、予定どおりに事業を完了させるのは、無理ではないのか。

2. ひきこもり支援を本格的にすすめよう

(1) これまでの取組みについて

- ① どういった取組みを進めてきたか。
- ② その成果は何か。
- ③ これからどのような取組みを進めていく計画か。

(2) 先進自治体に学び、対策を本格的にすすめよう

- ① ひきこもりの「実態調査」を行う必要があるのではないか。
- ② ひきこもりについての「学習会・講演会」をさらに充実する必要があるのではないか。
- ③ 「ひきこもり相談窓口、支援センター」を設置し、相談・訪問活動などを行い、関係機関との連携の核となりながら、市民への周知に努める必要があるのではないか。
- ④ 「ひきこもりサポーター」の養成、活動の支援を行う必要があるのではないか。
- ⑤ 「居場所」の運営支援、「家族会」の設立支援などが必要ではないか。
- ⑥ 「就労支援・社会活動支援」などを行うことが必要ではないか。
- ⑦ 周辺自治体との連携事業も考えられるのではないか。

1. 契約事務の改善と情報公開を問う

(1) 競争入札について

- ① 一般競争入札が極めて少ないが何故か。
- ② 制限付き一般競争入札では 土木・建築工事が 1 億 5 0 0 0 万円以上、電気・機械設備工事が 5 0 0 0 万円以上の予定価格となっているが、それぞれ引き下げてはどうか。

(2) 指名競争入札について

- ① 辞退・不参加について、理由は聞いているか。
- ② 次回からの契約事務にどのように活かしているか。

(3) 随意契約について

- ① 平成 3 0 年度の特命随意契約は何件か、また総額はいくらか。
- ② 最高額はいくらか、その契約内容はどのようなものか。
- ③ どのような業種に多いか。
- ④ 特命随意契約はどのようにして決定するの

9 月 6 日

16 人目

17 番

水 野 義 裕
(60 分)

か。

⑤件数、総額を事務報告書に記載すべきではないか。

(4) 落札比率について

①落札比率が 100%の契約があるが、どのように捉えているか。

2. 学校トイレの洋式化を急ごう

(1) 学校トイレの洋式化計画は、当初計画より遅れているが、理由は何か。

(2) 現在の洋式化率は何%か。

(3) 全校の洋式化が完了するのは、いつか。

1. 羽村駅西口土地区画整理事業計画の説明は分かりやすく

(1) 関係地権者や住民（以下、関係者）が一番知りたいのはどんなことだと考えているか。

(2) わかりやすい資料について

①その資料は誰に向けて作成しようとしているか。

②いつまでに作成し、どのように説明するつもりか。

(3) 大まかに 10 年単位の計画とのことだが、関係者には、どの 10 年に移転という情報はいつ頃提供されるか。

2. その後の行財政改革等について

(1) 今年度以降の行財政改革の取組について

①どのような項目について取組み、どのような成果が上がっているか。

また、上げようとしているか。

②来年度以降に向けて、どのように取り組んでいるか。

(2) 行財政改革の実施計画について

①全体に、具体的な目標とする数字や時期等が示されていないと思うが、どうか。

②毎年度「継続」と記述されているものについて、何をするのか、また、どう進捗を管理するのか。

(3) 市が関与する様々なイベントについて

①統廃合について検討したか。すべきではないか。

②花と水のまつりは、実行委員会形式になったが、変更した目的は達成できたか。

(4) 計画の管理等について

①3月に定員管理適正化計画の改訂について説明があった。市が策定した様々な計画について改訂の要否も含め、どのように管理しているか。

9 月 6 日

②文書管理規程には、文書の記号番号について、「定めのあるものを除き番号を表示する」とある。計画等の文書自体にも明記すべきではないか。

3. 学校における働き方改革について その2

(1)「羽村市立学校における働き方改革推進プラン」の具体化について

①これに示されている様々な改革はいつまでに完了する予定か。

②中期的な取組みとは何で、いつまでにやるのか。

③長期的な取組みとは何で、いつまでにやるのか。

④比較的早期に実施できる業務改善とは何で、いつまでにやるのか。

(2)小学校での教科担任制について

①これまでどのように取り組んできたか。成果は上がったか。

②今後どのような考えで取り組むか。

(3)スクール・サポート・スタッフについて

①すでに運用が始まっていると思うが、どのような状況か。

②学校事務、用務などの職員との役割分担は明確か。

③制度の運用に教育委員会はどうか関係していくか。

17 人目

16 番

濱 中 俊 男
(40 分)

1. 東京2020オリンピック・パラリンピック 競技大会とホストタウンについて

9 月 6 日

(1)今までの、準備状況はどうか

(2)これからの計画は

(3)ホストタウンについてはどのように進めるのか

(4)児童生徒の観戦については

(5)有形無形のレガシーについてはどう考えているか